

# ふるさと下妻寄附お礼の品提案募集要項

## 1 目的

ふるさと納税の推進を通じて、本市の知名度向上と地場産業の活性化に寄与することを目的に、本市への寄附者に対して、お礼の品を贈呈するため、事業者からお礼の品の提案を募集する。

## 2 提案を募集するお礼の品

### (1) 要件

- ア 本市のPRに繋がるような商品・サービスであること。
- イ 製造者、加工者、販売者、サービス提供者のいずれかが市内事業者、または主要な原材料の産地が市内であること、または市内で製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことで相応の付加価値が生じているもの。
- ウ 未加工の農作物でないこと。ただし、未加工の農作物であってもJA常総ひかり、道の駅しもつま、下妻マルシェからの提案については、例外とする。また、管轄のJA常総ひかりで市内からの集荷をしていない市内で生産された未加工の農作物については事業者負担による返品再送に対応可能であり、十分な在庫が確保できる場合には、例外とする。後発的にJA常総ひかりで集荷がされるようになった場合には、取扱事業者の意向とJA常総ひかりの意向を総合的に判断し、両者の了解をもって取扱うこととする。  
なお、個人販売米の取扱いについては別に定める。
- エ 換金性及び転売の可能性が高くないこと。
- オ ふるさと納税に係る指定制度に規定されている地場産品基準に適していること。
- カ 飲食物については、到着後5日間程度の賞味期限が保証されること。
- キ 前各号にかかわらず、市長が適当と認めるもの。

### (2) 金額

お礼の品の金額は商品代の他、消費税、梱包料を含めた金額とし、事業者は提案時にお礼の品の金額を申告するものとする。なお、送料は市が負担するものとするが、発送が複数回となる場合、提案前に市に相談すること。

## 3 提案事業者の要件

- (1) 受注後、速やかにお礼の品を準備できること。
- (2) 別紙「寄附者の個人情報保護に関する取扱特記事項」を順守すること。
- (3) 生産・製造・販売に関する法令等を遵守していること。
- (4) 市税等の滞納がないこと。
- (5) 代表者及び従業員等が、「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」に掲げる暴力団等の構成員等でないこと。

## 4 募集期間

### 随時募集

※商品によって、選考・承認・掲載に時間を要する場合があります。

## 5 申込み方法

ふるさと下妻寄附お礼の品提案申込書（様式第1号）または、様式第1号で必要とする内容を包含する文書または、市が業務委託をした業者で定められている文書に必要事項を記入の上、以下の書類を添付し、郵送、Eメール又は持参にて企画課に提出する。

### (1) お礼の品等の写真データ（又はカラー印刷したもの）

※提出された写真は、ホームページやパンフレット、市の広報などで使用します。

### (2) 会社・法人の登記事項証明書又は会社のパンフレット等（※初回時のみ）

## 6 選考

上記に照らし合わせた上で、ふるさと下妻寄附の「お礼の品」として適当と認められるか総合的に判断し、選考する。なお、選考結果はふるさと下妻寄附お礼の品提案採用通知書（様式第2号）もしくはふるさと下妻寄附お礼の品提案不採用通知書（様式第3号）の送付によって各事業者に通知するものとする。ただし、企画課からの指定依頼により、提案されたものについては、すでに適当と認めていると判断した故のものであるため、選考結果の通知を省略できるものとする。

## 7 開始時期

採用されたお礼の品は順次ふるさと納税ポータルサイトふるさとチョイス等に掲載する。

## 8 届出義務

次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに企画課に届け出なければならない。

### (1) 商品の発送に遅延が生じたとき

### (2) 商品が販売中止になったとき

### (3) 商品の品質、送付過程等で事故等の問題が生じたとき

### (4) 産地、製造者等（加工者、販売者）の表示ラベルの内容に変更が生じたとき

### (5) その他提案申込書の記載事項に変更が生じたとき

## 9 取扱の中止

次の各号のいずれかに該当するときは、取り扱いを中止する。

### (1) 提案内容に虚偽があったとき

### (2) その他市に損害を及ぼす行為があったとき

## 10 その他

この要項に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

## 11 問合せ先

下妻市役所 市長公室 企画課 企画調整係

〒304-8501 茨城県下妻市本城町二丁目22番地

TEL 0296-43-2113（直通） FAX 0296-43-1960

E-mail kikaku@city.shimotsuma.lg.jp